

第 2 期広島県国民健康保険運営方針の素案について（再審議）

1 趣旨

令和 6 年 1 月 11 日開催の第 2 回広島県国民健康保険運営協議会へ提出した第 2 期広島県国民健康保険運営方針（以下「第 2 期運営方針」という。）素案において市町と協議中としていた保険料水準の統一に係る項目について、市町との協議が整ったことから、別紙 1 のとおり第 2 期運営方針素案について再度提出する。

2 第 2 回運営協議会提出資料からの修正点

(1) 全体目標

- 市町との協議結果を踏まえ、全体目標を次のとおりとする。

同一の所得水準・世帯構成であれば、県内どこに住んでいても同一の保険料になる「保険料水準の完全統一」の実現を、第 3 期運営方針期間中（令和 12～17 年度）に目指すこととし、第 2 期運営方針期間中に完全統一の実現に向けた課題の検討を行う。

なお、令和 8 年度に実施する予定の中間見直しにおける評価を踏まえ、必要に応じて目標年度の見直しを行う。

令和 6 年度から完全統一までの期間については、各市町における保険料（税）率の調整期間とする。

(2) その他

- 第 2 期運営方針素案の概要（案）を、別紙 2 のとおりとする。
- 第 2 回運営協議会における意見を踏まえた所要の修正を行った（修正内容は別紙 3 のとおり）。

3 スケジュール

項目	4～6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
運営方針策定	最終評価		骨子案		素案					策定
県議会					●			●		
県国保 運営協議会					●			●	●	答申
連携会議 (県・市町)	●	●	●	●			●	●		